

**申し込み時の
必要事項**

- ① 行事項(希望する日時・曜日・会場・コースなども) ② 住所(郵便番号も) ③ 氏名(ふりがな) ④ 年齢
⑤ 電話番号(ファクスの方はファクス番号、メールの方はEメールアドレスも) ⑥ 学校名・学年(児童・生徒のみ)
⑦ 返信先(往復はがきの場合)

19年度市営住宅入居者募集

☑新設Ⅱ 5月22日(火)～31日(木)
空家前期Ⅱ 4月11日(水)～19日(木)、中期Ⅱ 8月20日(月)～28日(火)、後期Ⅱ 12月11日(火)～19日(水)。

※詳しい募集日程、案内書の配布時期などは随時本誌でお知らせします。また、もみじ台団地は毎月1回、期間を定めて募集します。詳しくはお問い合わせください。

☑**詳細** 住宅管理公社 ☎(21) 2355、テレホンサービス ☎(21) 3388、もみじ台団地については ☎(21) 3389



精神療養講座

☑統合失調症と生活支援。
☑3月17日(土)午後2時～4時
☑WEST19(中央区大通西19)。
☑**詳細** 市コールセンター ☎(22) 4894

難病医療相談会

☑ベーチエット病の眼症状についての講演と相談。
☑3月21日(木)午後1時30分～4時。
☑北海道難病センター(中央区南4西10)。

☑对患者の方とその家族100人。
☑3月11日(日)から北海道難病連へ ☎(先着)
☑**詳細** 北海道難病連 ☎(512) 3233

不妊専門相談センター講演会

☑不妊治療に使われる薬。
☑3月22日(木)午後2時～3時。
☑不妊治療を受けている方、受けようと考えている方。

☑**申**、FAX。上欄必要事項を記入し、3月20日(火)までに不妊専門相談センター ☎(FAX) (511) 8499へ。

☑**詳細** 不妊専門相談センター(中央区南3西11中央保健センター内) ☎(511) 4500、HP

運動能力向上トレーニング

☑介護予防のため、筋力、歩行バランスなどを強化する。
☑4月上旬から3カ月。

☑**所** 区老人福祉センター。

☑40歳～64歳の心身機能が低下した方と、65歳以上で「生活機能チェックリスト」により介護予防のための運動が必要とされた方。いずれも介護保険の要支援・要介護者を除く。
☑千円。

☑3月1日(木)から区役所、区老人福祉センターで配布する申込書を4月5日(木)までに持参。選考あり。
☑**詳細** 身体障害者福祉センター

☎(641) 8850

乳がん検診普及講演会

☑講演終了後、個人相談コーナーを設けます。

☑**内** 胸にしこりを感じたら。
☑3月17日(土)午後1時30分～3時。

☑**所** 医師会館(中央区大通西19)。
☑**詳細** 地域保健課 ☎(21) 2306

**未成年者喫煙防止イベント
NO! NO! スモーキング**



☑**内** ステージイベント、クイズ、ポスター展など。
☑3月18日(日)午前10時～午後5時。
☑**所** アリオ札幌(東区北7東9)。
☑**詳細** 地域保健課 ☎(21) 2306

麻しん、風しんの予防接種を受けまじゅう

☑予防接種制度の改正により、麻しん、風しんの予防接種は、第1期と第2期で2回接種す

ることになりました。対象年齢に該当する方は、指定の医療機関で無料で接種することができます。

☑**内** 第1期Ⅱ 1歳～2歳未満、第2期Ⅱ 5歳～7歳未満で小学校就学前の1年間。

☑**所** 対象年齢に該当しない7歳6カ月未満の方で、今までに麻しん、風しんの予防接種を一度も受けたことがなく、かつたこともない方は、3月末まで経過措置により接種することが出来ます。詳しくはお問い合わせください。

☑**詳細** 区役所(1階)の健康子ども課(ただし東区は ☎(711) 3211、南区は ☎(581) 5211)

肝炎ウイルス検診の対象者変更

☑4月1日から、すこやか健康診受診者に実施している肝炎ウイルス検診(B・C型)の対象者が変更になります。

☑**内** 節目検診Ⅱ 満40歳の方。節目外検診Ⅱ 満41歳以上の方で、これまでに検診の対象者となっていたが未受診の方。二次検診Ⅱ すこやか健康診の結果、肝機能異常と判定された方(過去に受診した方を除く)。

☑**所** 検査内容により異なりますので、詳しくはお問い合わせください。
☑**詳細** 市コールセンター ☎(22) 4894

福祉

**身体障害者福祉センター
陶芸教室**

☑コーヒーカップ、茶わなどを作る初心者向けの講習会です。

☑4月から1年間。第1・3火曜午後1時～3時。

☑**内** 身体障害者手帳の交付を受けている18歳以上の方10人。
☑**所** 材料費の負担あり。

☑**申** 往復はがきの上欄必要事項と障がい名、障害等級を記入し、3月20日(火)(必着)までに身体障害者福祉協会(T063、0802西区二十四軒2の6身体障害者福祉センター内)へ送付。
☑**抽選**

☑**詳細** 身体障害者福祉協会 ☎(641) 8853

特別児童扶養手当の手続きを

☑重度または中度の心身障がいがある20歳未満の児童を養育している方に支給します。ただし、児童福祉施設に入所している場合は支給されません。また、所得が限度額以上の方は支給が停止されます。

☑**所** ※受給要件に該当しなくなった場合には届け出が必要です。届け出が遅れるとさかのぼって手当をお返しいただく場合があります。